



一般財団法人サムコ科学技術振興財団がサムコ<6387>株式の大量保有報告書を提出



サムコ<6387>について、一般財団法人サムコ科学技術振興財団が4月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「事業遂行のための基本財産として、長期保有を目的としております。」によるもの。

報告書によると、一般財団法人サムコ科学技術振興財団のサムコ株式保有比率は、9.95%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年4月21日。